

がん診療連携拠点病院の指定推薦について

平成22年度 都道府県の指定推薦病院数 348 (2次医療圏数 348)

総数 385:新規推薦29、指定更新319、現況報告による指定継続37、現況報告のみで指定失効15
 参 考 :平成21年度がん診療連携拠点病院数 375 (都道府県拠点(★) 51 地域拠点 324)

- ① 空白の医療圏から新規推薦があり、2次医療圏(以下「医療圏」という)数を超える都道府県
 (がん診療連携拠点病院(以下「拠点病院」という)数の増加) 1県

静岡県 磐田市立総合病院(中東遠医療圏)を新規推薦 8医療圏に対し11病院

- ② 空白の医療圏及び既指定の医療圏から新規推薦があり、医療圏数を超える都道府県
 (拠点病院数の増加) 1県

福島県 厚生連白河厚生総合病院(空白の県南医療圏が充足)を新規推薦
 いわき市立総合磐城共立病院(いわき医療圏内に2病院→3病院)を新規推薦
7医療圏に対し9病院

- ③ 既指定の医療圏から新規推薦があり、医療圏数を超える都道府県 (拠点病院数の増加) 7都県

栃木県 大田原赤十字病院(県北医療圏が空白化)の指定失効
 上都賀総合病院(空白の県西医療圏が充足)を新規推薦
 足利赤十字病院(両毛医療圏内に1病院→2病院)を新規推薦 5医療圏に対し7病院

東京都 順天堂大学医学部附属順天堂医院(区中央部医療圏内に4病院★→5病院)を新規推薦
 昭和大学病院(区南部医療圏内に1病院→2病院)を新規推薦 13医療圏に対し16病院

新潟県 済生会新潟第2病院(新潟医療圏内に3病院★→4病院)を新規推薦 7医療圏に対し9病院

愛知県 藤田保健衛生大学病院(尾張東部医療圏内に1病院→2病院)を新規推薦
11医療圏に対し15病院

三重県 鈴鹿中央総合病院(北勢医療圏内に1病院→2病院)を新規推薦 4医療圏に対し6病院

兵庫県 県立尼崎病院(阪神南医療圏内に2病院→3病院)を新規推薦
 市立伊丹病院(阪神北医療圏内に1病院→2病院)を新規推薦 10医療圏に対し16病院

広島県 広島市立安佐市民病院(広島医療圏内に3病院★→4病院)を新規推薦
 独立行政法人国立病院機構(以下「(独)」という)福山医療センター
 (福山・府中医療圏内に1病院→2病院)を新規推薦 7医療圏に対し12病院

④ 既指定の医療圏から新規推薦があり、医療圏数を超えない都道府県

(拠点病院数の増加) 7道県

北海道 (独)函館病院(南渡島医療圏内に1病院→2病院)を新規推薦
21医療圏に対し21病院

山梨県 山梨厚生病院(狭東医療圏が空白化)の指定失効
富士吉田市立病院(富士・東部医療圏が空白化)の指定失効
市立甲府病院(中北医療圏内に2病院★→3病院)を新規推薦 4医療圏に対し3病院

滋賀県 滋賀医科大学医学部附属病院(大津医療圏内に1病院→2病院)を新規推薦
7医療圏に対し6病院

山口県 山口宇部医療センター(宇部・小野田医療圏に1病院★→2病院)を新規推薦
8医療圏に対し8病院

徳島県 徳島市民病院(東部 I 医療圏内に2病院→4病院)を新規推薦
健康保険鳴門病院(東部 I 医療圏内に2病院→4病院)を新規推薦
徳島県立中央病院(県拠点→地域拠点)(東部 I 医療圏)
徳島大学病院(地域拠点→県拠点)(東部 I 医療圏) 6医療圏に対し5病院

熊本県 熊本中央病院(熊本医療圏内に5病院★→6病院)を新規推薦
11医療圏に対し9病院

大分県 大分市医師会立アルメイダ病院(中部医療圏内に3病院★→4病院)を新規推薦
6医療圏に対し6病院

⑤ 医療圏数を超過しており、入替のある都道府県

(拠点病院数の増減なし) 1府

大阪府 関西医科大学附属枚方病院(北河内医療圏に1病院→2病院)を新規推薦
松下記念病院(北河内医療圏に1病院→2病院)を新規推薦
大阪医療センター(大阪市医療圏内に5→5病院)を新規推薦

高槻赤十字病院(三島医療圏内に2病院→1病院)の指定失効
星ヶ丘厚生年金病院(北河内医療圏に1病院→2病院)の指定失効
府立急性期・総合医療センター(大阪市医療圏に5→5病院)の指定失効
8医療圏に対し15病院

⑥ 医療圏数を超えず、入れ替えのある都道府県

(拠点病院数の増減なし) 1県

佐賀県 佐賀県立病院好生館(県拠点→地域拠点)、
佐賀大学医学部付属病院(地域拠点→県拠点) 5医療圏に対し4病院

⑦ 医療圏数を超えるが、指定更新のみの都道府県（拠点病院数の増減なし） 12府県

山形県	4医療圏に対し6病院	岐阜県	5医療圏に対し7病院
千葉県	9医療圏に対し13病院	京都府	6医療圏に対し9病院
神奈川県	11医療圏に対し12病院	鳥取県	3医療圏に対し5病院
富山県	4医療圏に対し8病院	岡山県	5医療圏に対し7病院
石川県	4医療圏に対し5病院	愛媛県	6医療圏に対し7病院
福井県	4医療圏に対し5病院	福岡県	13医療圏に対し15病院

⑧ 医療圏数を超えず、指定更新のみの都道府県（拠点病院数の増減なし） 10県

青森県	6医療圏に対し5病院	和歌山県	7医療圏に対し6病院
岩手県	9医療圏に対し9病院	香川県	5医療圏に対し5病院
宮城県	7医療圏に対し7病院	高知県	4医療圏に対し3病院
茨城県	9医療圏に対し8病院	長崎県	9医療圏に対し6病院
長野県	10医療圏に対し8病院	鹿児島県	9医療圏に対し7病院

⑨ 平成22年3月末に指定の効力を失う拠点病院がある都道府県（拠点病院数の減少） 7県

- 秋田県 厚生連雄勝中央病院の指定失効（湯沢・雄勝医療圏は空白化）
8医療圏に対し8病院
- 群馬県 利根中央病院、(独)沼田病院の指定失効（沼田医療圏は空白化）
10医療圏に対し9病院
- 埼玉県 行田総合病院の指定失効（利根医療圏は空白化）
9医療圏に対し11病院
- 奈良県 国保中央病院の指定失効（空白化なし）
5医療圏に対し5病院
- 島根県 益田赤十字病院の指定失効（益田医療圏は空白化）
7医療圏に対し5病院
- 宮崎県 県立日南病院、県立延岡病院の指定失効
（宮崎県北がん医療圏、宮崎県南がん医療圏は空白化）
4がん医療圏に対し3病院
- 沖縄県 北部地区医師会病院の指定失効（北部医療圏は空白化）
5医療圏に対し3病院